発行日：2026 年 7 月 7 日
第 1811005327-1 号

環境情報検証報告書

ソフトバンク株式会社　御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、ソフトバンク株式会社が作成した「ソフトバンク株式会社グループ 2025 年度 温室効果ガス排出量算定報告書」、「ソフトバンク株式会社グループ 2025 年度 温室効果ガス排出量算定報告書（スコープ 3）」、「ソフトバンク株式会社グループ 2025 年度 水使用量・水使用量の原単位 算定報告書」、「2025 年度 産業廃棄物 排出量・最終処分量・最終処分率算定報告書」（以下、「算定報告書」という。）が、同社により作成された「ソフトバンク株式会社グループ 温室効果ガス排出量算定手順（ISSB 基準適用）」、「ソフトバンク株式会社グループ FY25 スコープ 3 算定について」、「ソフトバンク株式会社グループ 水使用量・下水排出量・水使用量原単位算定手順」、「ソフトバンク株式会社グループ 産業廃棄物 排出量・最終処分量・最終処分率算定手順」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に算定されていることについて第三者検証を行った。2025 年度とは、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の 2025 年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、再生可能エネルギー使用量、再生可能エネルギー使用率、水使用量及び水使用量原単位、並びに産業廃棄物処分量（以下、「環境情報」という。）の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量、再生可能エネルギー使用量、再生可能エネルギー使用率、水使用量及び水使用量原単位、並びに産業廃棄物処分量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。

本検証業務の対象範囲は表 1 に示すとおりである。

表 1　検証対象項目、対象組織範囲及びサンプリング確認対象

検証対象項目	対象組織範囲	サンプリング確認対象
スコープ 1,2（ロケーション基準、マーケット基準）の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、再生可能エネルギー使用量及び再生可能エネルギー使用率、水使用量及び水使用量原単位	ソフトバンク株式会社及び 2025 年度の連結子会社	ソフトバンク株式会社　本社、LINE ヤフー株式会社　本社及び他 1 拠点、並びに携帯基地局 8 局
産業廃棄物処分量	ソフトバンク株式会社及び 2025 年度の連結子会社（海外拠点を除く）	ソフトバンク株式会社　本社、LINE ヤフー株式会社　本社及び他 1 拠点
スコープ 3 の温室効果ガス排出量（全 15 カテゴリ） ※一部の連結子会社においては、算定していないカテゴリがある。	ソフトバンク株式会社及び 2025 年度の連結子会社のうち 106 社	ソフトバンク株式会社、LINE ヤフー株式会社、PayPay 株式会社、他 31 社

保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は各検証対象の総量の 5%とした。

まず、統括部門において算定ルールの確認を実施し、顧客の選定した上記サンプリング確認対象において現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲、排出源及びモニタリングポイント、水使用状況、廃棄物発生状況及び算定集計体制の確認を行い、算定データについて根拠資料との突き合わせを行った。スコープ 3 については、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、環境情報の検証の責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
常務理事　浅　田　純　男